



将来の希望と期待でいっぱいの新一年生



定例会報告.....2ページ

臨時会報告.....5ページ

一般質問.....6ページ

委員会報告.....9ページ

議会ひろば.....10ページ

3月定例会報告

平成9年度一般会計暫定予算19億円 石炭鉱害復旧の促進に関する意見書

「可決」
「可決」

第一回定例会は、3月5日から25日までの21日間開催されました。町長からは、平成9年度一般会計暫定予算など二十四議案の提出と五件の報告があり、議員からは、石炭鉱害復旧の促進に関する意見書など二議案が提案され、二十六議案すべて可決されました。

課設置条例の一部を改正する条例

(可決)

地域改善対策事業(物的事業)の終結により、地域改善対策室が廃止されました。

人権問題については、地域改善対策室で人権啓発、教育委員会では人権啓発、人権教育、また福祉課で人権擁護委員のお世話などを行っています。

今回、地域改善対策室の廃止により、同和問題を含む人権問題は、全庁的な取り組みが必要であるとの考え方から、町民課に人権擁護係りが新設され、人権啓発や人権擁護委員の業務を行うようになりました。

なお、住宅新築資金の回収業務も行います。

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

地域改善対策審議会、三吉集会所運営委員会、住宅新築資金等審査委員会、地域改善対策推進協議会の四つの附属機関は所期の目的を達成したので廃止され、市街地における住居表示事業の実施及び障害者計画の策定について、調査審査するために住居表示審議会と障害者計画策定委員会が新たに設置されました。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

国家公務員等共済組合法が改正されたことに伴い、条文の整理がされました。

農業集落排水施設整備基金条例の制定について

(可決)

農業集落排水事業の実施に伴う、福岡県農業集落排水施設整備推進対策事業補

助金の管理、及び処分を明確にするため、基金条例が制定されました。

特別会計条例の一部を改正する条例

(可決)

平成9年度より、新規に農業集落排水事業を実施することに伴い、特別会計が設置されました。

おかがき総合福祉保健センター「いこの里」の設置及び管理に関する条例の制定について

(可決)

町民の総合的な福祉と健康の増進及びふれあい交流の場として6月にオープンする「いこの里」の、管理運営について条例が制定されました。

都市公園条例の一部を改正する条例

(可決)

「せせらぎ緑道」、「公園通り西公園」、「プロムナードやばぎ」などが新設されたので、都市公園条例に追加されました。

また、「けやき公園」の所在地番の合筆により、所在地番が変更されました。

下水道条例の一部を改正する条例

(賛成多数可決)

消費税法の税率の改正にともない、下水道使用料が改正されました。



住民の憩いの場及び散歩道として整備された「せせらぎ緑道」



3月定例会審議状況の一場面

水道事業給水条例の一部
を改正する条例
(賛成多数可決)

消費税法の税率が3割から5割に引き上げられたための改正です。
5月分の水道料金から適用になります。

平成8年度一般会計補正
予算(第7号)
(可決)

平成8年度の最終段階の補正です。

今回は、不要額が見込まれる各事業予算の減額、広域組合負担金の精算に伴う減額、一般職員退職手当や土地開発公社所有地の取得費の措置、中核文化センター

建設準備基金への元金積立などに伴う予算補正です。これにより、歳入歳出それぞれ五千四百二十九万円が減額され、予算総額は八十五億八千六百二十六万円となりました。

平成8年度国民健康保険
事業特別会計補正予算
(第4号)
(可決)

ガン治療等の高額医療費が増加したことによる予算補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ一千三百九十四万一千円を増額し、予算総額は二十億九千五百八十八万三千円となりました。

平成8年度公共下水道事業特別会計補正予算
(第4号)
(可決)

終末処理場建設事業で、債務負担行為が生じたことと、水洗便所改造補助金の減額や、下水道使用料計算の電算システム変更の委託料を増額するための予算補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ十三万円を増額し、予算総額は十三億二千六百三十九万円となりました。

平成8年度農業集落排水
事業特別会計補正予算
(第1号)
(可決)

福岡県農業集落排水施設整備推進対策事業補助金の増額による予算補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ二百三十万五千円を増額し、予算総額は八千四百三十四万五千円となりました。

平成8年度水道事業会計補正予算(第2号)
(可決)

収益的収入では、水道使用料の減収と住宅新築に伴う口径別納付金の増収により、一千五百六十九万五千円が増額、支出については、予算整理に伴い六百五十六万五千円が減額されました。

資本的収入では、受益者負担金の増収と企業債借入減で、八百六十万円の減額、支出については、事業費の

入札残による減額と、民間の宅地開発事業との関連で配水池関係の予算執行が来年度に先送りされ、五千七百八十六万円が減額されました。

一般会計暫定予算
(可決)

平成9年度の岡垣町の事業全体を表すものです。

但し、今年度は、4月に新町長が決定するため暫定予算となっています。

本予算は、6月の定例会で審議採決されることとなります。

暫定予算総額は、十九億百万円であり、緊急性の高いものや工期に制限のあるものについて措置されています。

国民健康保険事業特別会計予算
(可決)

平成9年度の国民健康保険事業全体を表したものです。

前年度を〇・〇五割上回る予算総額二十億八千四百八十五万二千円が計上され

ています。高額な医療費患者が予測していた以上に増加してきておりますが、健康維持のための色々な施策が講じられています。

老人保健事業特別会計予算
(可決)

平成9年度の老人保健事業全体を表したものです。

増え続ける老人医療費に対処し、保健婦による訪問指導の強化が図られ、前年度を十六・七割上回る三十七億一千四百八十八万八千円が計上されました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(可決)

新規貸付は平成8年度で終了し、今年度は貸付金の回収と公債費の償還金のみです。

予算総額は、四百七十六万二千円が計上されました。

公共下水道事業特別会計 暫定予算

(賛成多数可決)

平成9年度事業は、野間地区の管渠工事や吉木第二汚水幹線工事及び処理場の増設工事が予定されていますが、6月までの暫定予算として、六億一千三百五十四万円が計上されています。

農業及び漁業集落排水事業特別会計暫定予算

(可決)

平成9年度から漁業集落排水事業に取り組みますが、会計は、農業集落排水事業と同じ特別会計で処理されます。

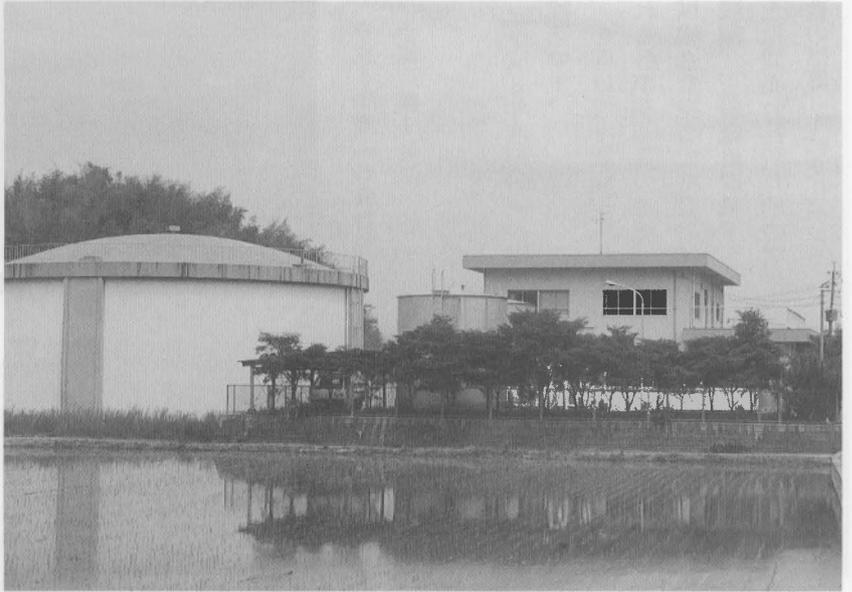
予算は、6月までの暫定予算として、三千六百四十四万円が計上されています。

水道事業会計予算

(賛成多数可決)

平成9年度の水道事業全体を表したものです。

給水戸数九千五百戸、年間総給水量二百六十六万立方メートルで1日平均給水量七千三百立方メートルの



一日平均7,300立方メートルの上水道を送水している岡垣町浄水場

計画で行われます。

予算については、収益的収入は前年度より一・六割増の四億五千四百六十一万一千円、支出は、35周年事業の記念誌発行などで前年度より八・四割増の四億六千七百七十九万七千円です。

資本的収入は、一億三百五十万一千円、支出で二億三千九百十六万八千円が計

上されています。

道路線の認定及び廃止について

(可決)

宅地開発による帰属を受けた路線などにより十七路線を町道認定し、四路線が廃止されました。

土地改良事業の施行について

(可決)

高倉の大膳塚地区ため池が老朽化しているため、改修工事が行われます。

概算事業費は九千三百万円です。

公共下水道岡垣町浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について

(可決)

浄化センターの増設工事に伴い、建設工事委託協定が日本下水道事業団と締結されました。

議会委員会条例の一部を改正する条例

(可決)

課設置条例の改正に伴い、文教厚生常任委員会の所管から地域改善対策室が除かれました。

石炭鉱害復旧の促進に関する意見書

(可決)

石炭鉱害復旧が遅々とし

て進まないばかりか、再復旧箇所も生じている現状を直視し、有資力や無資力の垣根を越え、問題解決に向け努力されるよう強く要望する意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

専決処分報告について

おかがき福祉の里地域福祉センター新築工事請負契約の変更

(報告)

本工事以外の付帯工事増設などで、四百一十三万円の増額をしたと報告されました。

吉木第六汚水幹線(その1)管渠築造工事請負契約の変更

(報告)

地質に変化があり、計画管路を下げる増工が生じたため、四百六十一万三千円増額したと報告されました。

下持田下池改修工事請負契約の変更

(報告)

洪水吐減勢部下流の放水路改修工事のため、五百三十七万円増額したと報告されました。

赤井手源十郎線橋梁工事請負契約の変更

(報告)

橋梁取付歩道等の追加工事のため、六百七十七万九千円の増額をしたと報告されました。

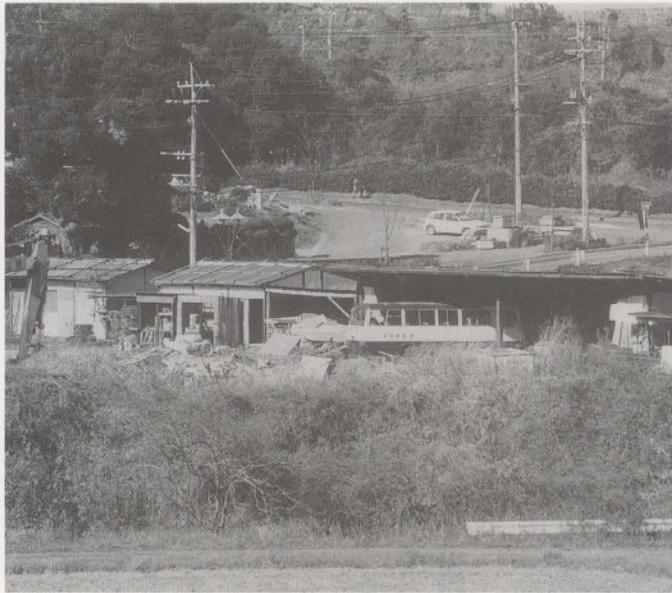


都市計画道路赤井手源十郎線の橋梁取付部分の歩道

都市計画公園せせらぎ緑道整備工事請負契約の変更

(報告)

緑道と団地内歩道との交差点にレンガ舗装などを施すため、二百六十五万六千円増額したと報告されました。



公共施設の配置をと陳情されている戸切区の竜神社前

請願・陳情

本定例会に提出された請願二件と、継続審査になっていた陳情二件と合わせて四件の審議を行い、採択二件、主旨採択一件、継続審査一件という結果になりました。
尚、継続審査になっていた陳情第5号は取り下げ申請が提出され承認されました。

鉾害復旧の早期促進に関する請願書

(採択)

A主催の「サマープール」事業への補助金支出についての陳情

(採択)

公共施設の配置についての陳情

(趣旨採択)

『児童福祉法「改正」にかかわる意見書』の提出に関する請願書

(継続審査)

第1回臨時会報告



消防庁長官表彰旗を受章された岡垣町消防団（受章披露式経費として122万円の補正をされた。）

平成9年第一回臨時会が1月16日から20日までの5日間開催され、町長から一般職の職員の給与に関する条例の一部改正など八議案が提案され、すべて可決されました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

国家公務員及び近隣市町村の職員との均衡を図るために、人事院の勧告に基づき給与が平均一割引き上げられました。

一般職の職員の給与に関する条例の改正と同様に、

適用は平成8年4月からとなりました。

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

給与が平均で一割引き上げられ、平成8年4月から適用になりました。

一般会計補正予算(第6号)

(可決)

職員の人件費や老人保健事業特別会計への繰入金などにより、歳入歳出それぞれ四百四十三万四千円が増額され、予算総額は八十六億四千五百五十万円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

人件費の増額や高額療養費の増額などにより、歳入歳出それぞれ一千七百六十七万一千円が増額され、予算総額は二十億七千七百六十四万二千円となりました。

老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

人件費の増額や医療諸費の増額により、歳入歳出それぞれ二億八千八百五十万八千円を増額し、予算総額は三十四億八千五百一十一万

三千円となりました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

人件費の増額や汚泥処理の医薬材料の増額により、歳入歳出それぞれ十三万円が増額され、予算総額は十三億二千六百二十六万円となりました。

水道事業会計補正予算(第1号)

(可決)

人件費と確定申告による消費税納付額の増額により、歳入歳出それぞれ三百八十八万三千円が増額され、収益的支出の予算総額は四億三千五百二十三万四千円となりました。

いこいの里家具等備品購入契約について

(可決)

いこいの里の机、椅子などの家具等備品を購入するため、(株)荒牧商店と契約されました。



竹内 和男議員

三里松原の保全、保護
対策の考えは

質問 三里松原の保全、保護はどのように考えているのか。

答弁 全国の松原百選に上げられ、町のシンボルとしても大切なものであり、三里松原と海岸線を保全・保護することは町の責務であると認識している。
一昨年に続いて今年2月に、県民参加のボランティア植樹を五百名の参加で実施した。今後も、毎年実施する予定である。県事業で出来ない場合は、町単独で実施する。

質問 空中散布の見直しをする考えはないか。

答弁 現在農薬（スミチオン）の空中散布がもつとも有効な方法であると認識し



保全しながら有効活用が望まれる三里松原

ている。

林野庁や学者などの、枯れ等のメカニズムの結論が出て、農薬散布が無駄とゆうことになれば直ちにやめますが、現在は水源に影響のない程度の防除に努めている。

質問 三里松原内の一部を町で借り上げ、植樹等を進めながら自然観察公園等に整備できないか。

答弁 林内を活用することで松林が守れるものと確信している。
全部を活用すると膨大な管理費を要するので、部分的（百ヘクタール）活用が出来ないか、営林署と協議中である。

質問 範囲については、汐入川東側から、皆様に植樹をしていただいた所（通称「ドントの滝」迄を想定している。



安部 正開議員

地場産業の育成について

質問 農業農村は、大きな転換期を迎えている。

本町は、大消費地を背景に都市近郊型農業として発展してきた農業経営も、担い手の減少とともに高齢化が進み深刻な状況にある。
本町の発展のビジョンを描く時、基幹産業である農業の活性化は重要な課題である。
そこで、高収益型農業経営の推進について尋ねる。

答弁 立地条件を活かし、調和のとれた都市近郊型農業農村の活性化を目指している。
米麦中心の農家には、経営規模の拡大と農用地の集積を積極的に推進し、土地利用型農業確立対策事業を

利用型農業確立対策事業を



新技術のいちご栽培に取り組んである元松原の吉田俊隆さん

積極的に導入する。
園芸農家には、収益性の高い施設園芸の推進を図るため、高収益型園芸農業確立対策を積極的に取り組む。

質問 認定農業者との関連について尋ねる。
答弁 岡垣町の農業の担い手であり、この方々を中心に支援していく。
農業の基本構想で百五の経営体为目标としていたが、見直しを考えている。

質問 ふれあいプラザ計画の見直しについて尋ねる。
答弁 農業農村活性化のため、後期基本計画では、「道の駅」「都市と農村のふれあい機能」「三里松原の有効活用」を有機的に連携させた施設の建設を、調査研究するとしている。また西部地区観光施設等基本構想の中でも、必要な施設として位置づけている。
財政的に非常に困難な面もあるが、第三セクター構想も視野に入れ検討していく。

質問 農業農村活性化のため



山田 隆一議員

遠賀郡四町合併について

質問 今後市町村合併は避けて通れない問題である。

遠賀四町の合併を考えられているが、今日までの動きと今後四年間どのような活動をするのか尋ねる。

答弁 「遠賀郡の合併を考える会」を議会で設置され調査検討されてきたが、遠賀郡町長会に対し、行政サイドでも主体性をもって調査検討を行ってほしいとの要請があり、現在各町の企画担当課長で今後の取り組みについて協議させている。

協議結果はまだ報告されていないので、今後どう進めて行くのか決めていないが、市町村の合併の特例に関する法律の一部が改正され、新たに合併協議会の設

置の要求に関する制度が設けられているし、地方分権や国からの権限委譲等を考えると、その受け皿として町の考え方も整理する必要はある。

質問 遠賀四町合併をした

ときのメリット、デメリットはどういうものがあるか。

答弁 メリットとしては自治体の規模が大きくなるので財政力が高まる。

デメリットとしては一極集中型の懸念がある。

質問 各町に対策室設置の

考えは。

答弁 そこまで行けば合併は近づいたと考える。

出来る範囲で四人の首長の足並みが揃えば、次のステップとして対策室は考えられる。

いずれにしても議会、行政、住民の三位一体の意思の合意を進めて行かなければならないと考えている。



郡合併を検討している岡垣町

公民館の不合理な冷暖房使用料の改正を



平山 弘議員

質問 公民館の冷暖房料金は、使用するか否かにかかわらず徴収されている。使用にに応じた料金体系にできないか。

答弁 各会議室の冷暖房管理を事務室で集中管理出来るような改修工事が必要になるが、東部公民館は昨年6月に工事が完了したので、使用したときのみ徴収するように早急に検討していく。

サンリーアイ横の体育館建設の大幅な見直しを

質問 サンリーアイ横の体育館兼イベントホール建設は、二十数億円の予算で計画されているが、パブルがはじけ右肩下がりの経済情

財政運営について



冷暖房集中管理システム工事を完了した東部公民館

勢において、運用面・財政面・効率面で再検討し大幅に見直すべきではないか。

答弁 イベント重視型にするか、体育館重視型にするかなどの見直しをしている。質問 公式戦ができる芦屋町の体育館は十億円、若松区の体育館は十三億円で建設されているが。

答弁 イベントができる施設も必要だし、バトミントンなどの公式戦ができるものも必要であり、建設費については、十分研究する余地がある。

質問 平成7年度末で町債(町の借金)は、約四十五

億円であり、借入利率は五割以下から最高八割以下のものまである。

一般町民から見て考えられない高利である。借入方法や借り換え・繰上げ償還などの効率的な財政運営で、財源確保に努めるべきと思うが。

答弁 最近おこなった繰上げ償還で、八千八百万円の利子支払が不要となった。政府系資金については困難だが、銀行借入のものは繰上げ償還と併せて借り換えについても検討をおこないたい。



矢島 恵子議員

町の住宅改良助成制度の導入を

質問 要援護高齢者や、障害者の家庭での自立の促進、介護者の精神的、肉体的な負担の軽減を図ることを目的とした住宅改造資金の助成制度を実施し、該当する人達の支援をしていくことが必要だと思うが。

答弁 国、県の補助制度を積極的に導入しながら、要援護高齢者や障害者が、住みなれた地域や家庭で、安心して生き生きと暮らせる在宅福祉サービスの提供に努めていきたいと考えている。

お尋ねの住宅改造助成制度は、当町においても取り組みが必要と思われるので、9年度から実施に向けて検討する。



朝食ティールームの設置を要望するいこいの里のふれあい館

いこいの里に軽食ティールームの設置を

質問 「おかがき総合福祉保健センターいこいの里」に、町民の交流とくつろぎを目的とした「ふれあい館」が建設されたが、残念なことに軽食のできる設備がない。

人が集まり、ふれあう場所には食事のできる設備は必要だし住民の強い要望でもあり、軽食ティールーム

の設置を要望する。

答弁 当面のふれあい館での飲食に対する要望については、食事は電話等による弁当などの注文、飲物は自動販売機で対処する。

今後は、住民の需要の推移をみながら必要があれば飲食のできる施設にして、利用方法を検討し、町民の要望に答えていきたい。

保育所問題について



久保田秀昭議員

質問 核家族化に伴い保育所入所は待ったなしの要求である。

産休・育児休業明けの年度中途入所は特に重要な課題であるが、どのように考えているか。

答弁 入所の待機者がいなくなるよう出来るだけたくさんの人を入れていく観点から、保育所入所の年次計画を現在考えている。

中途入所については、年度当初に定員一杯で取っているのを待っていただくのが現状である。

乳児の場合は、9名以上にすると看護婦か保健婦の配置が必要になる。

質問 定員を超えて入所させることの出来る児童数は、認可定員の10割、兄弟の場

合は15割認められているが町の対応は。

答弁 当面の措置については具体的対策を取る。

答弁 予算の範囲で努力している。

長期の計画については、エンゼルプラン（児童福祉計画）等の策定も考慮しながら、考えていきたい。

質問 平成9年度の中途入所は可能か。

質問 住民の要求にあった、公的責任の後退ではなく、充実した児童福祉計画を作成するよう強く求める。

答弁 中部・東部の二つの保育所の現行体制で対応し、ゼロ歳児については看護婦等がいない体制で行いたい。

質問 町民のニーズに答えるためにも、早急にエンゼルプランを策定する必要がある。

中途退所者もいるので、若干待っていただくことがきると想定している。

第三次総合計画達成年度の12年度に向けて努力していきたい。

質問 保育所入所希望に対する当面の措置と長期的な対応は。

答弁 保育所入所希望に対する当面の措置と長期的な対応は。



0歳児から年長児までの保育でんやわんやの中部保育所

一般質問



曾宮 良寿議員

介護保険について

質問 福祉の大胆な変革を意図した介護保険法案が、国会で審議中ですが、町としてこの新制度について基本的にどう考え、対応するつもりか尋ねる。

答弁 高齢化社会での最重要課題の介護に対処する施策として、町としては基本的には賛同する考えですが、法案の内容について各方面から幅広い意見が出されており、国会の推移、市町村間の状況を見ながら考えていきたい。

献血・骨髄移植等の窓口対応・PRについて

質問 町行政の所管事項ではありませんが、「人づくり町づくり」の考え方で、より積極的に啓発・推

進を図っていくよう窓口対応する考えを持っていかねる。

答弁 献血事業については、実施主体として取り組んでいる。

血液は人工的につくるとはできず、輸血等は献血で支えられている。

今後ますます血液の需要が増え続けることが見込まれ、登録者に対する個別はがき案内を充実し、献血事

業の推進を図っていききたい。骨髄移植等のPRについては、市町村レベルでは特に積極的な取り組みがなされていないのが実情であるが、「健康で幸せに暮らせるまちづくり」の一環として、バンク事業等も含めて、日常の窓口での対応を充実し、また健康福祉フェア等でPRするなど、支援を推進したいと考えている。



貴重な血液を献血されている風景

委員会報告

おかがき福祉の里建設特別委員会報告

いこいの里完成 6月オープン

平成9年3月、おかがき福祉の里（いこいの里）が完成しました。この施設は総事業費二十六億三千五百九十九万五千円で建設されました。

建設経過は、平成5年1月町の地域福祉計画策定、同年3月福祉の里基本方向整備計画策定、平成6年3月基本設計・実施計画、同年7月工事着工の経過を経て完成しました。町議会は、地域福祉の拡充を重視する考えから、

平成5年6月に福祉の里建設特別委員会を設置し、調査・研究の取り組みを開始しました。

委員会十七回、先進地視察四回、建設工事現場視察三回を実施し、地域福祉の将来展望に立った積極的提言を町執行部におこなっています。

福祉の里（いこいの里） 建設にあたっては、町の財政事情、町政全般の予算配分なども考慮し、最善の委員会活動を行いました。いこいの里は6月にオープンします。

町民のみなさんが大いに利用されることよって同施設の目的、事業、運営、管理の面などが充実、発展するものと期待いたしております。

おかがき福祉の里建設特別委員会の解散にあたって報告いたします。



いこいの里落成式のテープカット風景

ボート収益配分金の最低保障制度を導入

芦屋町は、昭和27年に町の命運をかけて競艇事業に名乗りを上げました。

当時芦屋町だけでは人口が足りなかったため、岡垣町と遠賀町の名義を借り、「芦屋町外二カ町競艇施行組合」を設立し、表面上は三町による共同事業としてスタートしました。

当初は名義料としてごく僅かな配分金しか貰えませんでした。が交渉を重ね、配分金の引き上げを図りました。

以前は、正式な競艇議会も開かれていませんでしたが、昭和63年に三町合意により、正常化が図られ、名実ともに三町共同施行とな



事業収益が伸び悩む芦屋競艇場

りました。

その結果、現施設を芦屋町の所有物（施設改善の責任も伴う）とし、売上げの5割を施設使用料として支払うことになりました。

合わせて岡垣、遠賀町の収益配分率がそれぞれ7割から15割に引き上げられました。

当町の競艇の収益配分金は、平成4年度まで少なくとも一億円、多いときは二億円以上もあり、昭和50年以降の町財政好転化の一因となりました。

しかし最近では、三〜四千万円程度となり、更に減少が見込まれるため、二町の議会が中心となり、両町執行部と連携をとりながら芦屋町と協議を重ねました。

その結果、配分金の最低保障制度が導入され、来年度から最低でも七千万円が入ることになりました。

当町に入る競艇収入は、福祉・文化の向上のため使われるとともに、収入の5割は各区に交付されています。

議会事務局長のバトンタッチ

ご苦労さまでした。

4月10日付で、竹井克彦前局長が福祉課に異動しました。

新しい課での奮闘を期待します。

新局長紹介

平成4年11月に議会事務局に就任して以来、今日まで議会運営に、議員の調査依頼、あるいは町と議会の橋渡しなどに腕を存分に発揮しました。

とくに、竹井和明議長のもとで、ボート収益の配分金の引き上げなどに尽力されました。

4月10日付で、川原勝博課長が健康対策課から議会事務局長として就任された。

年齢は前任者より若干若いですが、持ち前のガッツとバイタリティーで、議会運営に手腕を振るわれることと期待します。

がんばって下さい。

本当に長い間ご苦労さまでした。



辞令交付風景、前局長＝竹井克彦(上)、新局長＝川原勝博(下)

編集後記

笑顔で健康を

ことわざに、「笑う門には、福きたる」とありますが、笑顔で健康になれば結構な話です。

その笑いは、自律神経の働きにほど良い影響を与え、人間の健康にとって欠かせない交感神経系や副交感神経系に適度な波を作り出すなど、体の健康維持に大きな力を持っています。

笑うことによつて難病を克服された米国の著名ジャーナリストの「ノーマン・カズンズ」さんは、膠原病の一種である強直脊椎炎を患い、全快の可能性は「五〇〇分の一」だという重病でしたが、笑い療法で毎日楽しく喜劇映画を見たり娯楽書物を読んで、数カ月後には治ってしまったのです。

嘘のような本当の出来事が起こりました。

皆さんも、大いに笑い笑える人生を歩んでみては如何でしょうか。〈竹井信正〉

- 議会広報委員会
- 委員長 勢屋 康一
 - 委員 大森 忠勝
 - 委員 竹井 信正
 - 委員 中村 信光
 - 委員 竹内 和男